

(報道関係各位)

令和5年2月17日 発表

【本件に関するお問い合わせ】

HP 公開

川越市役所 会計室 出納担当 担当者：柴田

☎049-224-6051 (直通) Fax : 049-229-5621

キャッシュレス決済及びセミセルフレジを導入 デモンストレーションを実施

日時： 令和5年3月1日（水）7時50分～8時15分

会場： 川越市役所1階 市民課窓口

概要

市民課窓口等で住民票や税証明等の手数料について、現金の受け渡しによる接触機会の減少や市民の利便性の向上を図る観点からキャッシュレス決済及びセミセルフレジを導入し、令和5年3月1日（水）より利用開始します。その利用開始にあたり市長等によりデモンストレーションを行います。

キャッシュレス決済の詳細については、以下のとおりです。

詳細

【利用できる窓口と対象となるお支払い】

利用できる窓口	対象となるお支払い
市役所（市民課、市民税課、資産税課、収税課） 川越駅西口連絡所、各市民センター	各種証明書の交付手数料 （住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書等）
各公民館、公園管理事務所	施設手数料 （公民館使用料、球場等使用料等）
美術館、博物館、川越城本丸御殿 川越まつり会館、旧山崎家別邸	観光施設等の入館料・図録等

【利用できるキャッシュレス決済方法】

(1) クレジットカード

- ・VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club、銀聯



(2) 電子マネー

- ・交通系 IC

(Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん)



- ・QUIC Pay、WAON、iD、楽天 Edy、nanaco



(3) QRコード決済

- ・d払い、PayPay、au PAY、楽天 Pay、メルペイ、Alipay、WeChatPay



※ 市税等はこれまで通り現金でお支払いください。

※ 1回の支払いで、現金とキャッシュレス決済サービスとの併用はできません。

※ クレジットカードは一括払いのみとなります。分割での支払いはできません。

※ 窓口で電子マネーのチャージ（入金）はできません。残高不足の場合は、別の方法で支払いをお願いします。

その他

デモンストレーションは市役所開庁前に行います。開庁後の利用者支払い時の撮影は、御遠慮ください。